スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県庄内町

自 治 体 名 ： 山形県庄内町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 0234-43-0194

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	249.17㎢
人口	18,850人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	416人
部活動数 （運動部活動のみ）	13部活
地域クラブ活動数	19クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

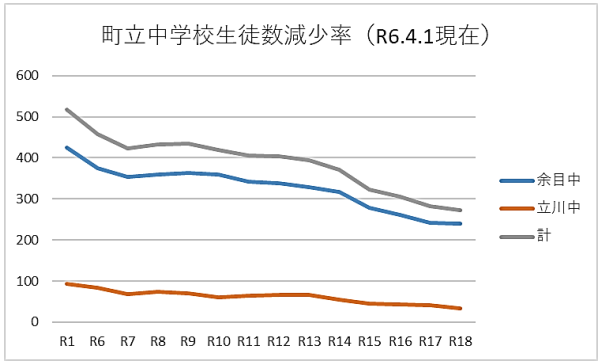
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

庄内町には公立中学校2校（余目中学校・立川中学校）があり、13の部活動、18のクラブ（地域クラブ活動、保護者会クラブ活動）により子供たちがスポーツ・文化活動に取り組んでいる。改革推進期間終了年となる令和7年度末までに、段階的に部活動（顧問がついての活動）を減らしていき、最終的にすべての部活動が休日の地域展開という目標を掲げ、取り組んできた。

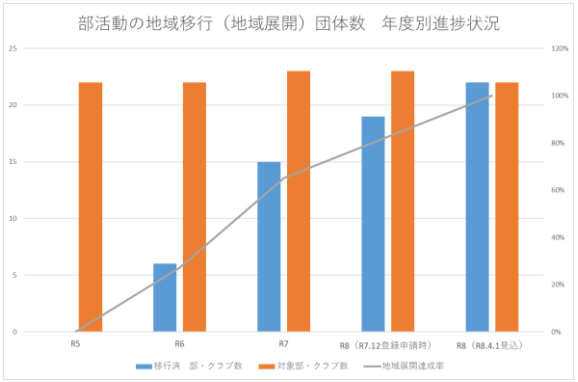
そうした中でも、生徒数の減少と、それに伴う教員の減少により、大会に出場できなかったり、活動の選択肢が少なく、やりたい活動ができなかったりという課題が年々顕著になってきている。 こうした背景に伴う部活動改革の必要性については、徐々に関係者からも理解を得つつあり、令和6年度に施行した「庄内町中学生地域クラブ登録規程」に基づき、令和6年度には6団体、令和7年度には13団体（運動クラブ12・文化クラブ1）が、そして令和7年12月に実施した令和8年度登録では15団体（運動クラブ13・文化クラブ2）が庄内町の認定地域クラブとして登録した。

しかしながら、地域展開は着実に推進される中でも、部活動と地域クラブが同時に存在するという複雑さ、中体連制度の煩雑さ、将来的な方向性や運営・金銭的な負担増への不安感を抱く関係者も依然として多く、一層の改革の重要性について周知を図る必要がある。また、これまで学校が担ってきた部分を地域クラブ自身が担っていく、生徒の技術的・生活的指導、指導者・保護者のより強力な連携体制の必要性、学校との練習計画等情報の共有方法等、新たな課題も出てきている。

出典：庄内町教育委員会



出典：庄内町教育委員会

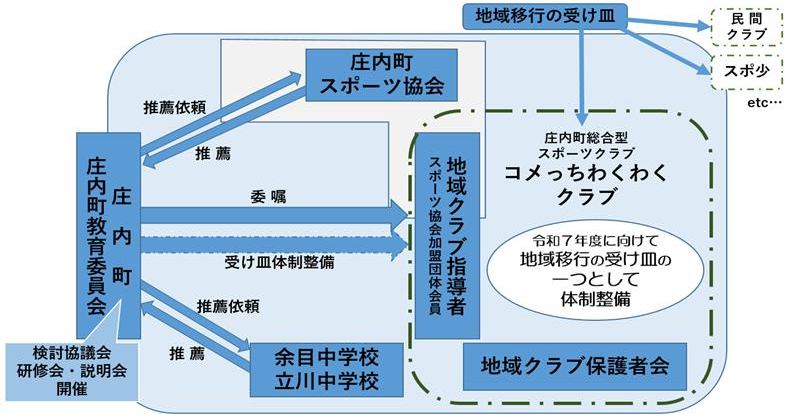


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課〈スポーツ主管課〉）
- 地域クラブ指導者の委嘱
  保護者会や地域クラブ指導者、庄内町スポーツ協会との連携
- 町主導で設置する受け皿（庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ）の体制整備
- 庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づく地域クラブ登録および庄内町中学生地域クラブ応援交付金事務
- 町ガイドラインの策定
- 施設使用に係る減免等支援検討

◉教育委員会（教育課〈学校体育担当課〉）
- 中学校や関係団体（学校後援会、生徒会等）との連絡調整
- 部活動指導員の設置
- 地域クラブ移行後の生徒の交通手段検討（首長部局と連携）

◉コーディネーター（庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ）
- 町主導で整備する受け皿の運営
- 相談対応

年間の事業スケジュール

令和7年4月	令和7年度庄内町ガイドライン施行 部活動改革試行事業 地域クラブ指導者委嘱 地域クラブ応援交付金交付要綱施行 施設利用規則一部改正（施設利用料減免） 町営バス条例一部改正（ダイヤ・減免）
令和7年5月	部活動改革検討協議会①
令和7年7月	部活動改革説明会
令和7年10月	部活動改革検討協議会②
令和7年11月	地域クラブ指導者等研修会
令和8年1月	部活動状況ヒアリング
令和8年2月	部活動改革検討協議会③
令和8年3月	庄内町目標達成（すべての部・クラブが休日の地域展開実施）
年間	中学生地域クラブ登録規程による登録受付

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		19クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		12クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		7クラブ
全体の指導者数	47人	全体の運営スタッフ数	

②各地域クラブ活動に関すること（庄内町中学生地域クラブ登録規程により登録された令和7年度認定地域クラブ　13団体）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
庄内柔道クラブ	スポーツ少年団	柔道	･平日　4回 ･休日　1回	平日：18:30～20:30 土曜：9:00～12:00	中3　4人 中2　3人 中1　6人	4月～3月	3人	不明	18,000円/年額	中体連：部活動、地域クラブ その他：地域クラブ
庄内少年野球クラブ	その他	野球	･平日　2回 ･休日　1回	4月～10月：火･木18:30～20:30、土9:00～12:00 11月～3月：水18:00～20:00、金17:30～19:30、土14:00～16:30	中3　4人 中2　8人 中1　8人	4月～3月	3人	不明	15,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
FC余目	スポーツ少年団	サッカー	･平日　3回	火18:30～20:30、水･木16:30～18:30	中3　9人 中2　4人 中1　22人	4月～3月	2人	不明	3,000円/月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
庄内ソフトボールクラブ	その他	ソフトボール	・平日　1回 ・休日　1回	水18：30～20：30 土9：00～12：00	中3　3人 中2　7人 中1　1人	4月～3月	3人	不明	10,000円/年額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
立川体操スポーツ少年団	スポーツ少年団	体操	・平日　4回 ・休日　1回	平日18：00～20：00 休日9：00～12：00	中3　1人 中1　2人	4月～3月	2人	不明	5,000円/年額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（陸上コース）	総合型スポーツクラブ	陸上	・平日　3回 ・休日　1回	夏期： 平日17:30～18:30、 休日14:00～17:00 冬期： 平日17:00～19:00、 休日14:00～17:00	中3　7人 中2　12人 中1　7人	4月～3月	3人	4人（うち他クラブと兼務4人）	8,300円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（卓球コース）	総合型スポーツクラブ	卓球	・平日　4回 ・休日　1回	平日18:00～18:30、 休日16:00～18:30	中3　5人 中2　6人 中1　1人	4月～3月	3人	4人（うち他クラブと兼務4人）	8,300円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
余目バドミントンクラブ	その他	バドミントン	・平日　3回	19:00～21:00	中3　3人 中2　8人 中1　8人	4月～3月	3人	不明	10,000円/3ヵ月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（バドミントンコース）	総合型スポーツクラブ	バドミントン	・平日　3回 ・休日　1回	平日19:00～21:00、休日9:00～12:00	中2　7人	4月～3月	3人	4人（うち他クラブと兼務4人）	8,300円/年額	中体連：部活動（支援クラブ） その他：地域クラブ
余目武道館	その他	剣道	・平日　2回 ・休日　1回	平日19：00～21：00、休日9：00～12：00	中2　9人 中1　6人	4月～3月	3人	不明	3,000円/月	中体連：部活動 その他：地域クラブ
コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（バレーボールコース）	総合型スポーツクラブ	バレーボール	・平日　3回 ・休日　1回	平日18:00～20:00、休日9:00～12:00	中1　6人	4月～3月	3人	4人（うち他クラブと兼務4人）	8,300円/年額	中体連：部活動（支援クラブ） その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（バレーボールコース）	総合型スポーツクラブ	バレーボール	・平日　2回 ・休日　1回	平日19:00～21:00、土13:00～16:00または日9:00～12:00	中2　3人	4月～3月	3人	4人（うち他クラブと兼務4人）	8,300円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

県事業「やまがたブカツのミカタ」への参加、周知

2.実証内容と成果

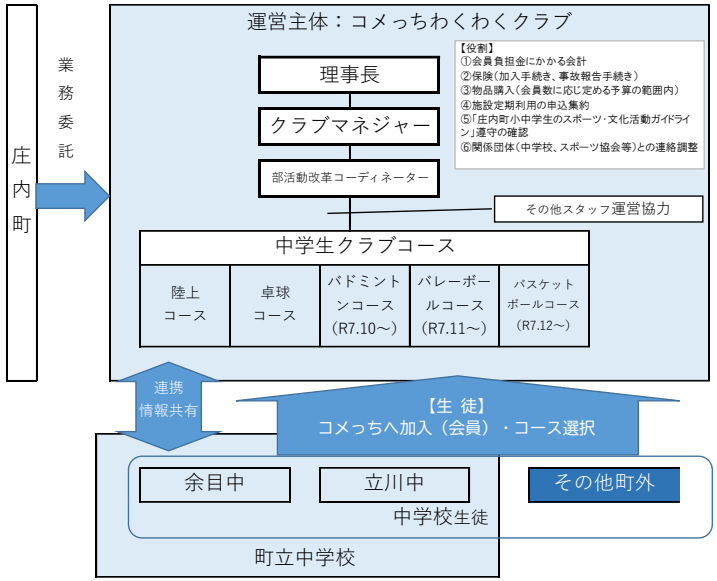
スポーツ庁

主な取組例

●コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール
運営団体名	庄内町総合型スポーツクラブ　コメっちわくわくクラブ
期間と日数	陸上：月16回程度 卓球：月20回程度 バドミントン：月16回程度 バレーボール：月16回程度 バスケットボール：12回程度
指導者の主な属性	コメっちわくわくクラブで委嘱 （町スポーツ協会や学校から推薦され、教育委員会で委嘱した地域クラブ指導者が地域展開後も継続して指導）
活動場所	総合体育館、余目中学校、立川中学校ほか
主な移動手段	徒歩、自転車、町営バス
1人あたりの参加会費等（年額）	8,300円（生徒保険料含む）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- ●自治体　運営支援（助言指導、財政支援（中学生地域クラブ応援交付金））
- ●理事長　全体総括
- ●クラブマネジャー　中学生クラブコースの管理運営
- ●部活動改革コーディネーター　中学生クラブコースの管理運営
指導者や保護者との連絡調整
- ●指導者　指導、学校顧問との指導方針等の連携
- ●保護者　運営協力等
- ●中学校　練習計画共有、生徒の活動の様子等の情報共有

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 庄内教育事務所が実施する情報交換会は実施されなかったが、日頃から近隣市町との情報共有に努めた。また、庄内町部活動改革検討協議会の開催により、庄内町スポーツ協会や庄内町スポーツ少年団本部、小中学校等、協議会委員が属する関係団体との連絡調整や課題の共有、検証を行った。
- 庄内町がコメっちわくわくクラブに対し、庄内町部活動改革試行事業を委託。部活動改革を担当する職員を1名雇用し、コーディネーターとして関係団体との連絡調整や指導助言、その他関係事務を行うほか、試行的に地域クラブの受け入れと運営を担うことで、持続可能な体制整備を図る。また、まだ地域移移行がなされていない種目の受け入れも進める。

取組の成果

- 年3回の部活動改革検討協議会では、関係機関からの意見をいただきながら、本町の課題や取り組みについて意見を聴取し、取り組みに反映させることができた。
- コメっちわくわくクラブにて部活動改革コーディネーターを1名雇用した結果、受け皿としての体制整備（中学生クラブコース）を図ることができた。またコーディネーターにより、コメっちわくわくクラブへ移行を考える部活動・クラブとの連絡、相談も密に行った結果、最終的に5種目の地域クラブ運営につながった。（令和7年度地域展開13団体のうち約4割）

今後の取組における課題

コメっちわくわくクラブ中学生クラブコースの課題

- 中学生クラブコースの認知度不足
- 町外から問い合わせが少なく、広域的な周知活動が必要
- 加入人数が少数となった場合の存続可否の判断・対応方針が未整理
- 実証事業終了に伴う、今後の財源確保

課題への対応方針

次年度以降も、コメっちわくわくクラブにて部活動改革コーディネーターを設置予定であり、教育委員会、中学校と連携を図りながら、一つ一つ課題を解決していく。また改革実行期間には新たに「庄内町部活動改革実行協議会（仮称）」を設置し、課題解決方法への意見をいただきながら、部活動改革の着実な実行を進めていく。



庄内町部活動改革検討協議会
（写真提供：庄内町教育委員会）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 中学校、部活動・クラブ、保護者および地域クラブ指導者へ地域移行状況に関する連絡調整
- コメっちわくわくクラブへの加入説明および中体連登録に関する連絡調整
- 実証事業およびコメっちわくわくクラブ中学生クラブコースの運営
- 県・町主催の研修会等へ参加
- 各中学生クラブコースの活動状況の把握および指導者、保護者からの連絡調整
- 中学生クラブコース周知用チラシの作成（小・中学生向け）



中学生クラブコース周知用チラシ
（提供：コメっちわくわくクラブ）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」に、安全へ配慮すべき事項について明記し、遵守を依頼した。
- 庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づき地域クラブを認定地域クラブとして登録する際には、緊急時の連絡体制や責任の所在を明記した規約、その他書類を確認した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づく認定地域クラブにおいては、電子メールによる連絡手段をとり、効率化に努めているが、今後改革実行期間の中で、より効率的なアプリ等ツールの検討も必要と思われる。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づき地域クラブを認定地域クラブとして登録する際には、緊急時の連絡体制や責任の所在を明記した規約、その他書類を確認した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 引き続き庄内町スポーツ協会と連携により地域クラブ指導者を委嘱したほか、地域展開後も、継続して指導者として活動していただくよう依頼した。
- 「庄内町中学生地域クラブ応援交付金」を新設し、資格取得経費も対象経費とした。
- 「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」の遵守を徹底し、健康管理、事故防止、暴力・ハラスメント根絶に関する取組を継続した。
- 平日・休日の一貫指導に関する取組について、平日放課後の活動（学校）と地域クラブ活動（休日・平日夜間）における日頃からの連携や情報共有を「庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」の中に盛り込み、活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解、関係者における日々の生徒の活動状況に関する情報共有に努めた。

取組の成果

- 認定地域クラブの指導者は、地域展開前の指導者が継続して指導に当たっていただいた。
- 交付金は、申請期間まで地域展開した8団体へ概算払いにより交付し、資格取得経費や指導者謝金、大会参加旅費、ユニフォーム購入等、財政面で後押しすることができた。
- 認定地域クラブと中学校の連携は、継続して実施できている。

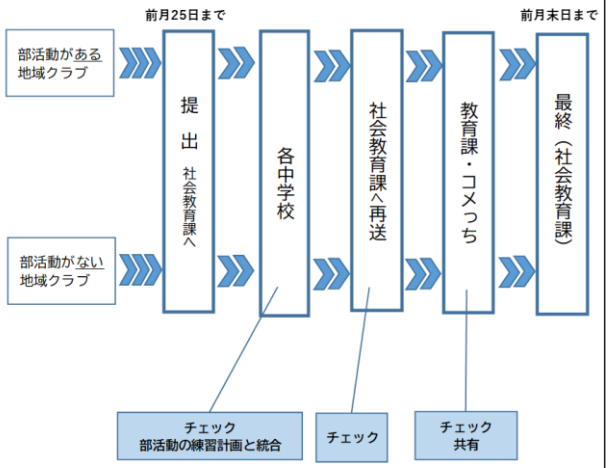
今後の取組における課題

- 今後の練習計画の学校との連携や共有の方法について、新たな仕組みが必要となる。
- 指導者委嘱は各地域クラブで行うことになるが、新たな指導者の発掘や確保のため、引き続き町スポーツ協会等の関係団体との連携を継続していく必要がある。
- 安全安心な活動のため、ガイドラインへの明記と周知の更なる徹底が必要。（指導者のみならず、保護者、関係団体へも）

課題への対応方針

- 中学校と地域クラブで練習計画の共有、指導者と顧問の連携（平日・休日の一貫指導）等のため、統一した連携の仕組みを構築していく。
※第3回部活動改革検討協議会で検討済（右図のとおり）

【練習計画表提出の流れ】



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- これまで継続的に実施してきた、庄内町スポーツ協会や中学校からの指導者推薦の流れを継続して実施した。

指導者研修の内容

研修名	庄内町地域クラブ指導者等研修会
講師	みずほ整骨院　院長　吉泉　貴裕 氏
研修内容	「成長期のケガや痛みとその予防」 部活動の地域展開が進むことで、これまで顧問が担ってきた生徒のケアや対象管理、ケガ防止等を地域クラブ自らが行うこととなる。地域展開に向け、成長期のケガや痛みとその予防（成長期に多いケガや痛み、現代の成長期の子供たちに多い身体の特徴、予防のために必要なこと）について講話をいただいた。

指導者研修受講者の声

- 82名の参加者に対し、スマートフォンからのアンケートを実施。実技も交えてのわかりやすい講演で、実際に生徒に接する指導者や保護者から、大変良かったとの声も多かった。

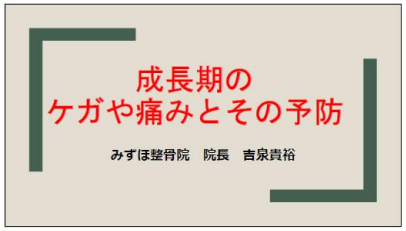
●参加者の声

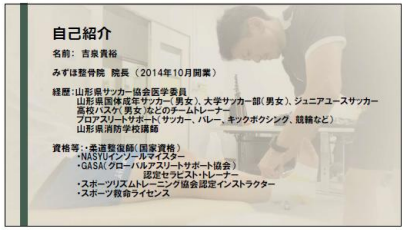
参加者①
中学年代の選手に怪我が多いなと感じていたので、今回の研修会はそこにフォーカスしていた。

参加者②
実演をふまえ、わかりやすく説明があった。



庄内町地域クラブ指導者等研修会
（写真提供：庄内町教育委員会）





庄内町地域クラブ指導者等研修会資料
（講師：みずほ整骨院　院長　吉泉貴裕氏）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

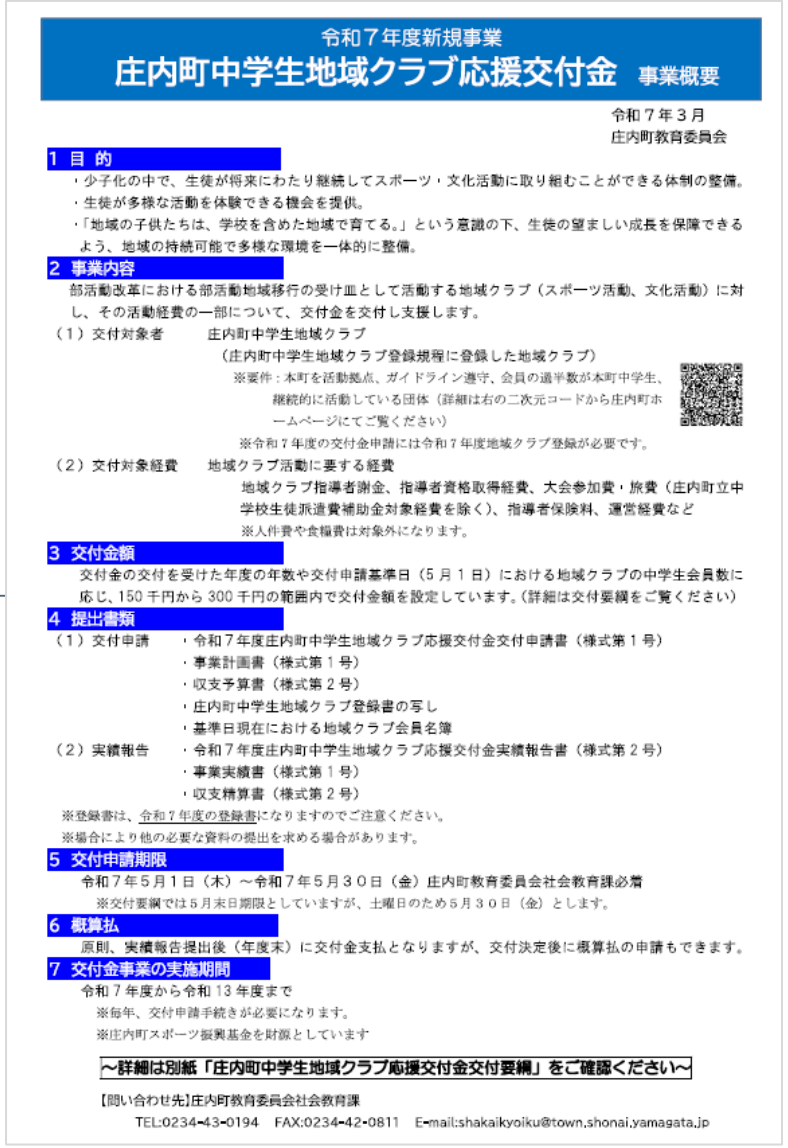
指導者の資格取得促進に向けた取組

- 令和7年度から、庄内町スポーツ振興基金を活用した「庄内町中学生地域クラブ応援交付金」を創設。資格取得経費はじめ、幅広い経費を対象とし、地域クラブの活動や運営について財政面からの支援に努めた。

指導者総数	47人
総数のうち資格所持指導者数	28人
総数のうち本年度資格を取得した指導者	1人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 本町のガイドラインの目標設定は「休日の地域移行を令和7年度末まで」としているが、現状として平日、休日、そして平日の部活動と分けて改革を進めた場合、3者が混在し混乱をきたす恐れがあったため、平日の活動（部活動終了後の「保護者会クラブ活動」）と休日の活動（同）を一括して地域展開を進めた。結果として、全ての部・クラブから、平日と休日を一括して捉えながら地域展開を進めていただいた。



令和７年度新規事業
庄内町中学生地域クラブ応援交付金　事業概要

令和７年３月
庄内町教育委員会

1 目 的
・少子化の中で、生徒が将来にわたり継続してスポーツ・文化活動に取り組むことができる体制の整備。
・生徒が多様な活動を体験できる機会を提供。
・「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。

2 事業内容
部活動改革における部活動地域移行の受け皿として活動する地域クラブ（スポーツ活動、文化活動）に対し、その活動経費の一部について、交付金を交付し支援します。
（１）交付対象者　庄内町中学生地域クラブ
（庄内町中学生地域クラブ登録規程に登録した地域クラブ）
※要件：本町を活動拠点、ガイドライン遵守、会員の過半数が本町中学生、継続的に活動している団体（詳細は右の二次元コードから庄内町ホームページにてご覧ください）
※令和７年度の交付金申請には令和７年度地域クラブ登録が必要です。
（２）交付対象経費　地域クラブ活動に要する経費
地域クラブ指導者謝金、指導者資格取得経費、大会参加費・旅費（庄内町立中学校生徒派遣費補助金対象経費を除く）、指導者保険料、運営経費など
※人件費や食糧費は対象外になります。

3 交付金額
交付金の交付を受けた年度の年数や交付申請基準日（５月１日）における地域クラブの中学生会員数に応じ、150千円から300千円の範囲内で交付金額を設定しています。（詳細は交付要綱をご覧ください）

4 提出書類
（１）交付申請
・令和７年度庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付申請書（様式第１号）
・事業計画書（様式第１号）
・収支予算書（様式第２号）
・庄内町中学生地域クラブ登録書の写し
・基準日現在における地域クラブ会員名簿
（２）実績報告
・令和７年度庄内町中学生地域クラブ応援交付金実績報告書（様式第２号）
・事業実績書（様式第１号）
・収支精算書（様式第２号）
※登録書は、令和７年度の登録書になりますのでご注意ください。
※場合により他の必要な資料の提出を求める場合があります。

5 交付申請期限
令和７年５月１日（木）～令和７年５月３０日（金）庄内町教育委員会社会教育課必着
※交付要綱では５月末日期限としていますが、土曜日のため５月３０日（金）とします。

6 概算払
原則、実績報告提出後（年度末）に交付金支払となりますが、交付決定後に概算払の申請もできます。

7 交付金事業の実施期間
令和７年度から令和13年度まで
※毎年、交付申請手続きが必要になります。
※庄内町スポーツ振興基金を財源としています

～詳細は別紙「庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付要綱」をご確認ください～

【問い合わせ先】庄内町教育委員会社会教育課
TEL:0234-43-0194　FAX:0234-42-0811　E-mail:shakaikyoiku@town.shonai.yamagata.jp

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 「庄内町部活動改革説明会」を7月に開催し、指導者や保護者、スポーツ少年団、庄内町スポーツ協会加盟団体、小学生児童の保護者等を対象に、部活動改革に関する取り組み等の説明を行った。また、年度初めに町内2中学校で開催される部・クラブ連絡会や、11月に「庄内町地域クラブ指導者等研修会」を開催し、改革状況の説明を行った。
- 令和6年度に「庄内町中学生地域クラブ登録制度」を新たに創設し、ガイドラインを遵守する地域クラブを町で登録（認定地域クラブ）し、中学生が選択できる仕組みづくりを構築しているが、その周知に努めた。（チラシ配付は3学期末の実施予定）

取組の成果

- 部活動改革説明会においては、町内地域クラブ2団体から、地域展開における良かった点や苦労した点、課題等、身近な事例としてわかりやすく紹介いただき、参加者からも好評だった。また、未移行団体に対する地域展開の促進にも効果があり、認定地域クラブ数は説明会前（文化部含め9団体）から最終的には60%増となる15団体（令和8年.4月1日からの登録団体も含む）となり、地域展開の達成率は約80%となった（令和8年2月16日現在）。
- 町の認定地域クラブについて、部活動改革の進捗や取り組みとともに、随時町公式ホームページや会合等で周知を図った。コメっちわくわくクラブ中学生クラブコースも独自にチラシで周知を図った。

今後の取組における課題

- 今後部活動が地域クラブへ地域展開していくことで、地域クラブと中学校とのかかわり方が変わってくるため、その連携方法や町としての地域クラブとの情報共有の方法をいかに進めていくかが課題といえる。

課題への対応方針

- 令和8年度以降も、中学校がこれまで年度当初に開催してきた部・クラブ連絡会を、学校と地域クラブの連携の場として継続して開催していく（中学校へ意向確認済み）。また、町が主催する地域クラブ指導者等研修会の場を、研修に加え地域クラブとの情報共有・改革の取組の説明の場として開催していく。



庄内町部活動改革説明会　事例発表資料
（庄内ソフトボールクラブ）



庄内町部活動改革説明会　事例発表資料
（庄内柔道クラブ）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 費用負担の在り方に関する取組について、実証事業の中で会費の適切な設定・徴収方法の検討等を進めた。
- 説明会等、地域クラブ指導者や保護者の集まる場において、引き続き受益者負担の原則について説明し、理解を求めるとともに、その他財源確保の方法について、国や県、近隣市町村から情報を収集しながら情報提供した。
- 「庄内町中学生地域クラブ応援交付金」を新設し、地域クラブの活動や運営を財政面で支援した。令和6年度に創設した「庄内町中学生地域クラブ登録制度」に登録した地域クラブを交付対象団体とし、地域クラブ指導者謝金、指導者資格取得経費、大会参加費・旅費、指導者保険料、運営経費等、地域クラブ運営にかかる幅広い対象経費とした。改革実行期間（令和8年～令和13年）の最終年度となる令和13年度までの時限要綱とし、将来的には、激変緩和措置を経て「受益者負担」による運営となるように進めていく。財源はスポーツ振興を図る目的で設置されている庄内町スポーツ振興基金を充当した。

取組の成果

- 交付申請期限（5月）まで登録した認定地域クラブ全団体が活用し、大会出場経費や指導謝金、ユニフォームの購入等様々な経費に活用し、地域クラブ活動を展開できた。（各団体からの実績報告は令和8年.3月末まで提出される予定）

今後の取組における課題

- 交付金については「令和13年度またはスポーツ振興基金残高により終了」である旨を説明してはいるものの、まだ1年目ということもあるが、将来的な財源確保に不安を抱く地域クラブが多い。（意見の例：「企業スポンサー」等といった手法も紹介はするものの、学校管理下の部活動から地域展開した一地域クラブとしては、ハードルが高すぎる）
- 交付金終了後の町としての支援（財政面）の方法について、その実施可否含め未定。

課題への対応方針

- 研修会等の場やHP等で、より同規模の地域クラブの好事例等を紹介する等、その財政運営面の不安解消につなげることができるような取り組みを進める。
- 令和8年度より新たに設置する「庄内町部活動改革実行協議会（仮称）」の場で、関係機関等からの意見をいただきながら検討していく。

庄内町中学生地域クラブ登録状況・庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付状況　R7.12.26現在

No	地域クラブ名	種目	R6 登録	R6 交付金	R7 登録	R7 交付金	R8 登録	R8 交付金
1	コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（陸上コース）	陸上	○		○	○	○	
2	庄内柔道クラブ	柔道	○		○	○	○	
3	FC余目	サッカー	○		○	○	○	
4	立川体操スポーツ少年団	体操	○		○	○	○	
5	庄内ソフトボールクラブ	ソフトボール	○		○	○	○	
6	庄内少年野球クラブ	野球	○		○	○	○	
7	コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（卓球コース）	卓球			○	○	○	
8	余目バドミントンクラブ	バドミントン			○	○	○	
9	庄内ひびき合唱団アルエット	合唱			○	○	○	
10	コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（バドミントンコース）	バドミントン			○	－	○	
11	余目武道館	剣道			○	－	○	
12	コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（バレーボールコース）	バレーボール			○	－	○	
13	コメっちわくわくクラブ中学生クラブコース（バスケットボールコース）	バスケットボール			○	－	○	
14	庄内軟庭供進部	ソフトテニス					○	
15	響愛－ＡＣウインズクラブ	吹奏楽					○	
			6	0	13	9	15	0

※参考 地域移行実施中／余目中：男子バレー、女子バレー、男子卓球、女子卓球
地域移行実施予定なし／余目中：女子バスケ、吹奏楽

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

今後の地域クラブの運営、活動費をどのように算出するかが大きな課題である。少子化に伴い、地域クラブへの加入減少も拍車がかかる状況も否めない。そのため、国からの委託金や補助金、助成金等に頼らない運営方法や受益者負担の適正な会費、地域からの支援と協力体制の整備、地域クラブへの加入増加に繋がる広報活動について検討が必要である。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

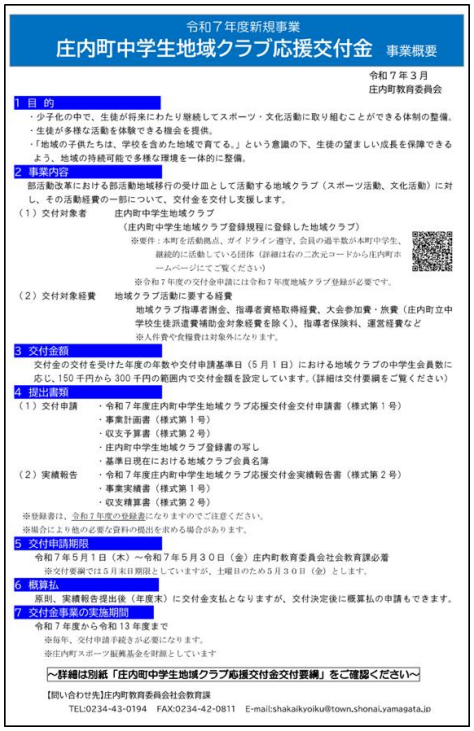
令和7年度の庄内町総合型地域スポーツクラブコメっちわくわくクラブ中学生クラブコースに係る経費は1,557,800円（見込）である。
令和7年度係る経費より、人件費と旅費交通費を除いた金額は412,970円である。
来年度の中学生クラブコースの会員加入見込人数を100名とする。

1. 全額受益負担者とした場合
   中学生クラブコースに係る費用÷会員加入見込人数
   1,557,800円÷100名＝15,578円（保険料込）
2. 人件費と旅費交通費を除いた費用を受益者負担とした場合
   （（中学生クラブコースに係る費用-（人件費+旅費交通費））÷会員加入見込人数
   412,970円÷100名＝4,130円（保険料込）
   来年度より、指導者の保険料、新設コースの運営、消耗品等の購入等新たに係る費用があるため、受益者負担額について検討が必要である。

庄内町独自施策「庄内町中学生地域クラブ応援交付金」→

●収入（単位：円）

項目	費用	割合
委託事業費	1,093,000	70%
団体等自己負担	159,000	11%
受益者負担	—	—
（年会費）	69,000	4%
（月謝）	216,000	14%
（保険料）	20,800	1%
合計	1,557,800	—



令和７年度新規事業
庄内町中学生地域クラブ応援交付金　事業概要

令和７年３月
庄内町教育委員会

1 目 的
・少子化の中で、生徒が将来にわたり継続してスポーツ・文化活動に取り組むことができる体制の整備。
・生徒が多様な活動を体験できる機会を提供。
・「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。

2 事業内容
部活動改革における部活動地域移行の受け皿として活動する地域クラブ（スポーツ活動、文化活動）に対し、その活動経費の一部について、交付金を交付し支援します。
（１）交付対象者　庄内町中学生地域クラブ
（庄内町中学生地域クラブ登録規程に登録した地域クラブ）
※要件：本町を活動拠点、ガイドライン遵守、会員の過半数が本町中学生、継続的に活動している団体（詳細は右の二次元コードから庄内町ホームページにてご覧ください）
※令和７年度の交付金申請には令和７年度地域クラブ登録が必要です。
（２）交付対象経費　地域クラブ活動に要する経費
地域クラブ指導者謝金、指導者資格取得経費、大会参加費・旅費（庄内町立中学校生徒派遣費補助金対象経費を除く）、指導者保険料、運営経費など
※人件費や食糧費は対象外になります。

3 交付金額
交付金の交付を受けた年度の年数や交付申請基準日（５月１日）における地域クラブの中学生会員数に応じ、150 千円から 300 千円の範囲内で交付金額を設定しています。（詳細は交付要綱をご覧ください）

4 提出書類
（１）交付申請　・令和７年度庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付申請書（様式第１号）
・事業計画書（様式第１号）
・収支予算書（様式第２号）
・庄内町中学生地域クラブ登録書の写し
・基準日現在における地域クラブ会員名簿
（２）実績報告　・令和７年度庄内町中学生地域クラブ応援交付金実績報告書（様式第２号）
・事業実績書（様式第１号）
・収支精算書（様式第２号）
※登録書は、令和７年度の登録書になりますのでご注意ください。
※場合により他の必要な資料の提出を求める場合があります。

5 交付申請期限
令和７年５月１日（木）～令和７年５月３０日（金）庄内町教育委員会社会教育課必着
※交付要綱では５月末日期限としていますが、土曜日のため５月３０日（金）とします。

6 概算払
原則、実績報告提出後（年度末）に交付金支払となりますが、交付決定後に概算払の申請もできます。

7 交付金事業の実施期間
令和７年度から令和 13 年度まで
※毎年、交付申請手続きが必要になります。
※庄内町スポーツ振興基金を財源としています

～詳細は別紙「庄内町中学生地域クラブ応援交付金交付要綱」をご確認ください～

【問い合わせ先】庄内町教育委員会社会教育課
TEL:0234-43-0194　FAX:0234-42-0811　E-mail:shakaikyoiku@town.shonai.yamagata.jp

●支出（単位：円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		229,513	15%
	諸謝金（指導者）	0	—
	会場使用料	0	—
	消耗品費	180,103	—
	印刷製本費	28,050	—
	携帯電話レンタル料	0	—
	雑役務	560	—
	生徒保険料	20,800	—
	指導者保険料	0	—
事務局運営費		1,328,287	85%
	謝金	0	—
	会場使用料	0	—
	スポーツ教室開催費	0	—
	保険料	0	—
	人件費	1,137,030	—
	交通費	7,800	—
	印刷製本費	0	—
	消耗品費	0	—
	備品購入	0	—
	通信運搬費	56,958	—
	修繕料	0	—
	振込手数料	0	—
	一般管理費	126,499	—
	消費税相当額	0	—
合計		1,557,800	—

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 業務委託先とする庄内町総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブで部活動改革にかかるコーディネーターとして職員1名を雇用するとともに、部活動・クラブを現在の1団体に加え、更に1団体以上受け入れ、その地域クラブ運営を試行的に行うことを目標とした。その結果、コーディネーターを雇用し、地域クラブ運営やきめ細かな相談対応等により、目標としていた「1団体以上受け入れ」を大幅に上回る4団体受け入れとなった（令和6年度からの1団体も含め計5団体）。
- 令和7年度末まで全ての部・クラブの「段階Ⅰ（休日に教員はつかず、完全に地域移行している状況）」を到達目標とし、ガイドラインにも明記しながら周知、推進を図った。令和8年2月16日時点で、4団体が地域展開未実施だが、コーディネーターの働きかけ等もあり、令和7年度末までにはこれらも全て地域展開（コメっちわくわくクラブ中学生クラブコースへ意向）する方向で進めており、目標達成となる見込み。

●成果の評価

- 町が整備する受け皿（総合型スポーツクラブコメっちわくわくクラブ）の体制整備を、部活動改革コーディネーターの雇用により十分に進めることができた。また部活動改革説明会や地域クラブ指導者等研修会、部活動改革検討協議会等、各種会合やイベントで本町改革の進捗や説明、事例発表や講演を行うことで、地域展開団体数の増加を図ることができた。

●今後に向けて

- コメっちわくわくクラブに対する社会体育施設指定管理委託料（町一般財源）にて、継続して部活動改革コーディネーターを雇用すべく、人件費1名分を増額し、引き続き地域クラブの運営、部活動改革の更なる推進を図っていく。





上：庄内町総合体育館（コメっちわくわくクラブ事務所）
左：八幡スポーツ公園サッカー場
（写真提供：コメっちわくわくクラブ）

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●参加者/関係者の声

【庄内町部活動改革説明会】

参加者/保護者

- クラブ化がとても大変だったことがすごく伝わった。学校の先生がやっていた手続きを保護者がやるのもかなりの負担だと感じた。
- 部活動を廃止することは無いと伺ったが、具体的にいつ頃まで継続可能なのか。
- 部活動が廃止された場合、恐らく地域クラブ活動で夜間練習が重複し場所の取り合いが発生するのでは。
- 中体連に出場できない生徒がでないよう、地域移行のスケジュールをもう少し調整できないのか（令和7年度ではなく令和13年度まで）。
- 部活動としての活動を継続する場合、顧問対応をしていただいている先生にはこれまで通り対応をしてもらえるのか。
- 各団体で使用している備品などの関係で、現在利用している体育施設以外での活動が難しい種目があると思われるが、そのような団体への措置などはあるのか。

【地域クラブ活動】

参加者/参加生徒

- 専門的な指導を受けられるようになった。
- 他校の生徒と一緒の活動ができ、交流の幅が広がった。
- これまでの練習以上に高めあうことができる環境になった。



庄内町部活動改革説明会
（写真提供：庄内町教育委員会）

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【コメっちわくわくクラブ　中学生クラブコース】

（写真提供：コメっちわくわくクラブ）



【卓球コース】



【バドミントンコース】



【バレーボールコース】



【バスケットボールコース】



【陸上コース】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和7年	令和8年
協議会設置検討開始	受け皿団体選定、指導者や保護者等への説明	コメっちわくわくクラブ移行と体制整備（試行事業）	体制整備（試行事業）生徒、保護者等への説明	地域クラブ活動（コメっち含）の拡大、休日・平日の地域移行完了	地域クラブ活動の確実な実行

●ステークホルダー

庄内町総合型スポーツクラブ コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会

●経過

町主導で整備する受け皿について、町とコメっちわくわくクラブとの間で検討を進めてきた。概略を部活動改革検討協議会で協議し、同クラブを運営主体として決定した。

●実施にあたって生じた課題

コメっち内に「中学生クラブコース」を設置し地域クラブ運営とすることにしたが、その枠組みや受益者負担額、運営体制等多くの課題があった。

●実施内容、工夫した点　等

3か月かけ全ての部活動・クラブの指導者や保護者、スポーツ協会加盟団体と情報交換の場を設け、疑問や不安の吸い上げと説明を行った。

●ステークホルダー

コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会、庄内町スポーツ少年団本部、中学校

●経過

令和７年度の本格移行に向け、「部活動改革試行事業」として、体制整備やコメっちわくわくクラブへ移行する部・クラブの受け入れと運営を行う。

●実施にあたって生じた課題

試行事業として1種目地域移行できたものの、他の部活動では依然として移行の方法、将来的な方向性等、不安を感じる指導者や保護者が多い。

●実施内容、工夫した点　等

きめ細かな説明や情報提供、移行事例の紹介のほか、具体的な支援策（施設減免、財政的支援）等も打ち出していく。

●ステークホルダー

コメっちわくわくクラブ、庄内町スポーツ協会、庄内町スポーツ少年団本部、中学校

●経過

令和7年度末までにはコメっちわくわくクラブ、またはその他の形で地域移行を達成（見込）。令和8年度からはすべての部・クラブが地域クラブでの活動となる。

●実施にあたって生じた課題

中学校との連携方法。クラブ運営にかかるノウハウや財源確保。

●実施内容、工夫した点　等

部活動改革や地域移行の趣旨説明、未移行団体への相談対応や地域展開への加速・推進、地域クラブ運営支援、地域クラブ指導者の確保、交通手段や施設減免整備。

●ステークホルダー

認定地域クラブ（指導者・保護者）、中学校、関係機関

●経過（計画

地域クラブ活動の着実な地域展開

●実施にあたっての課題

地域クラブ運営への不安・課題解消

●実施内容、工夫する点　等

情報提供や相談、説明・研修、財政面等活動支援

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

年	月	内　容	備　考
R8	4	「庄内町中学生のスポーツ・文化活動ガイドライン」（令和８年度版）施行	
	4～5	部活動・地域クラブ連絡協議会	各中学校
	5	庄内町中学生地域クラブ応援交付金申請受付	
	6	第１回庄内町部活動改革実行協議会（仮称）	
	11	庄内町地域クラブ指導者等研修会	
	12	庄内町中学生地域クラブ登録規程に基づく令和 9 年度登録申請受付	
	2	第２回庄内町部活動改革実行協議会（仮称）	
R9			
R10			
R11			
R12			
R13			
随時		・国及び県の情報収集・情報提供 ・本町部活動改革の課題解決 ・地域クラブへの運営・活動支援、相談対応 ・町ガイドライン見直し（部活動改革の進捗も踏まえて） ・コメっちわくわくクラブ「中学生クラブコース」運営支援 ・各種支援制度等必要に応じ見直し（登録規程、交付金、施設減免、町営バス等）	

前期

後期

《改革実行期間　取組方針（国ガイドライン）》

休日　原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

平日　各種課題を解決しつつ更なる改革を推進

